

大村市政だより

今月の納税

今月は市県民税のオ3期分と国民健康保険税のオ4期分を納める月です。

市民のみなさん、忘れずに早めに納めてください。

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 南野鹿松 ■印刷所 隆文社印刷所



きく かおる 秋

菊の花は花の君子に数えられ、日本の花ともたたえられます。この菊の花の展示会が、十一月五日から七日まで中央公民館で開かれ、けんがいや大輪の菊の花がところせましと咲き競っていました。

出品点数は約三百五十鉢。

十一月の納税

十一月は、所得税の予定納税(第二期分)の月。

また、特別農業所得者(いわゆる単作農家)の方にとっては、今年をはじめの予定納税の月です。

納税する金額は、単作農家の場合には税務署から十月十五日までに通知のあった予定納税基準額の半分です。また、すでに第一期分の納税をされているときは、第一期分と同じ金額で、以上の税額を今月中に納めればよいわけです。

なお、予定納税第二期分の納期は十一月三十日で、この期限におくると日歩二銭の延滞税がかかりますが、税務署から督促状が出されて十日をすぎると、日歩四銭になりますからご注意ください。預納税の方法として、預金口座振替による納付方法をご利用下さるようおすすめます。

〇 (ご)をとりてくださる〇

11月3日
文化の日

十一月三日は文化の日。この日

秋晴れのもと、市内でも文化の

日にちなんだいろいろの行事が

計画され、中央公民館では市民

音楽祭、大村彼岸間の公認マラ

ソンコースでは県下高校駅伝、市

役所大会議室では市民俳句大会が
行なわれました。



市民音楽祭

11月3日才6回目の市民音楽祭が中央公民館で開かれました。この日、中央公民館は満員の盛況で三曲、プラスバンド、コーラスとたのしい一日をすごしました。

県下高校駅伝大会

秋晴れのもと、公認大村マラソンコースで県下の高校45校が参加して行なわれました。この結果、西海高校が8連勝しました。



ガソリンなどの

取り扱いに注意しよう

石油製品の需用は、最近ますます増えているようです。そこで大切なのがガソリンなどの取り扱いですが、日常、取り扱いや貯蔵については案外粗雑になっているのではないのでしょうか。ガソリンなどの貯蔵や取り扱いには場所、構造、設備など技術的な基準が消防法に定められ規制されています。次の表の指定数量以上の量を取り扱うときは1定の基準に従わなければならない、少量危険となる数量以上のときは消防本部にとどけなければなりません。またこの表のほかに相当数の危険物品がありますので、くわしいことは消防本部へ問いあわせ、事故防止にご協力ください。

品名	指定数量	少量危険となる数量
ガソリン	100リットル以上	100リットル未満 20リットル以上
アルコール	200 "	200 " 40 "
類燈油、軽油類	500 "	500 " 100 "
重油類	2,000 "	2,000 " 400 "
動植物油類	3,000 "	3,000 " 600 "

“交通事故に思う” ①

深見ハツエ

なにもかも終わってしまいました。私の運命はきまってしまった。泣いて泣きぬいた後やっとの思いでペンを握っています。今日は唯一人機に向って今は亡き次男邦彦のことを思い浮かべ、わずか二年三カ月のあいだ育てただけで遠く引き離されてしまった邦彦、親としての資格もなく邦彦になんとわびてよ

は死ぬちよっと前まで友達や家族の名をアーチャン(お母さん) マーポー(兄ちゃんの名) アーコ(友達の名)と呼び続けましたがその声が今でもはつきりと私の耳に残っております。今では仏壇に邦彦の写真をかざり私はその写真をながめながら邦彦もう一度アーチャンと呼んでおくれと呼びかけます。すると邦彦は言葉を出さんばかりにして私をじっと見つめます。私はたまらなくなつて泣きふすことがいく夜かありました。(次号)

市内に「どろぼう」の被害が続発しています。市民のみなさん、寝るとき、外出するとき、戸締りに注意しましょう。となり近所連絡しあうことも大切なことです。

== 忌明に寄付 ==

市内原郷仁田勝俊さん
はご母堂の忌明に一人掛
椅子六脚、また市内小路



安来節で清和園を慰問

市内杭出津3区の婦人会は、10月26日、さびしく余生を送っている老人ホームの人々を、唄と角力甚句、安来節などのおどりで慰問しました。この婦人会が清和園を慰問するのはこれが2回目です。これから毎年慰問します。とはりきっていました。また、お菓子などのお土産にも老人たちは大喜びしていました。

行政相談の窓口

口住宅渡辺仁さんのご息女の忌明に会議用テーブル四台をそれぞれ市社会教育活動進展のため中央公民館用に寄付されました。市内一ノ郷の永田美佐男さんは妻雅子さんの忌明にまた、市内伊勢町口木和子さんは夫又一さんの忌明に金一封を社会福祉事業資金として寄付されました。

池田十区 土方久彦

国や県、市の行政についていろいろと不平、不満、苦情などお持ちの方はありませんか。こういった相談を受け承わる窓口として、行政相談委員がいます。もちろん秘密を守ってくれますので気軽に相談して明るい生活を送りましょう。大村市では次の人が行政相談委員です。

〔県税だより〕

四十年年度個人事業税第二期分の納期限は、十一月三十日までとなっております。地元の十八銀行、親和銀行、郵便局の窓口を通じて、忘れないうちに納付してください。

また、納税者のみなさんが、できるだけ納期限内に完納できるようにと、つぎのとおり納税相談を開きます。税金を納期限内に納めることができない方はぜひこの機会をご利用ください。納期限後は天災など特別の事情がない限り、分割納付や徴収猶予ができないことになっています。納税相談所の開設場所日程はつぎのとおりです。もし当日ご都合の悪い方は諫早県税事務所へ直接ご相談ください。

開設日時、場所

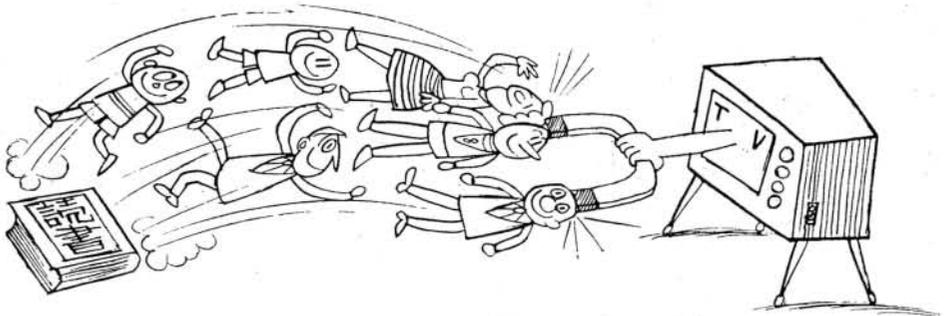
29日：竹松出張所

30日：松原出張所

西大村出張所



魅力ではあるが…。
読書も大切。



おしらせコーナー

小児マヒ

生ワクチンの投与

小児マヒ生ワクチンの投与をつぎのとおり行ないますのでよりの会場で投与を受けてください
該当者 昭和三十九年二

月一日から昭和四十年六月三十日まで生れたもの。(I、II、III、型を二回投与済みのものは除く)
料金 無料
当日は母子手帳を持参して下さい。

投与日時・場所

11月22日：市役所
11月24日：竹松出張所
11月25日：市立病院
11月26日：中央公民館
※時間はいずれも午後1時30分から3時までです

未処遇戦没者の実態調査

戦争に関連する死亡者の遺族で、今日まで弔慰金、遺族年金、扶助料などを受けていないかたの実態調査をつぎのとおり行ないます。次の必要事項を調べて、別表の場所

において下さい。

必要事項

戦没者について
▽氏名▽生年月日▽死亡時の本籍地▽入隊、徴用除隊、復員年月日▽部隊名、階級▽発病、受傷年月日、場所、症状の経過

▽死亡年月日

昭和二十七年四月以降に請求をしたことがあるかたは、却下通知書、返却書類、不服申立などの資料又は病床日誌の写を持つている場合はご持参下さい。

県民手帳をおわけします

41年版の県民手帳ができました。県民手帳には、名簿編、資料編、生活編の附録がついており、日記形式の便利な手帳です。ご入用の方は11月30日までに市の企画室においてください。
価格=100円

障害年金増額の手続を

戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく障害年金が増額されます。元軍人、準軍人、軍属、旧国家総動員法による協力者として服務中の公務傷害で障害年金をうけている方は九月期までの支給を受け

市民の知識

簡易保険

簡易保険は大正5年10月1日、小口、無診査、集金などを特徴とする国営の生命保険として誕生し、全国の郵便局でその取り扱いを開始した。以来足かけ50年にわたり、国営の生命保険として国民に親しまれて成長した。いまでは契約高4兆円、契約件数4,155万件に達し、その加入割合は件数で、人口1,000人当たり428件となっている。この契約から生じた昭和39年度の収支は収入が2,832億円、支出は支払保険金1,474億円、支払配当金356億円、その他572億円でその差益430億円は積立金として積立てられている。この積立金は、第1に保険金や配当金の支払いに当てられ、また、区市町村などにも貸し出されて住宅、学校、上下水道、道路、橋などの建設に役立っている。郵政省では「明日のしあわせを築く郵便局の簡易保険」をあいことばとして、10月1日から全国的に簡易保険新加入運動を行ない、新加入を呼びかけています。

のち、保険年金課で証書と印鑑を持って手続をすませてください。なお厚生省より通知のあった方は手続の必要がありません。
また、造林する場所の

植林のシーズン

苗木と肥料の注文を

いよいよ植林のシーズンになりました。計画を早くたてて積極的に緑の山を作りましょう。森林組合では、つぎのとおり苗木、肥料の注文を受け

受付日程

期日	時間	場所
11月24日	9時~11時	松原出張所
11月24日	9時~11時	福重出張所
11月25日	9時~11時	萱瀬出張所
11月25日	14時~15時	三浦出張所
11月25日	9時~11時	鈴田出張所
11月24日~26日	9時~16時	組合事務所

西大村、竹松、大村の方は組合事務所へ

墓地の改葬

無縁墓地の改葬が行なわれますので、縁故者があれば届け出て下さい。

墓地の所在地

高知県南国市前浜浜窪
届出先 高知県南国市長
届出期限 昭和四十年十一月三十日